

日本理学療法士協会二十年史



社団法人 日本理学療法士協会



日本理学療法士協会設立20周年を起点として

日本理学療法士協会

会長 松村 秩

協会設立20周年にあたって、20周年記念誌を発行する意義はまことに大きい。20年間の協会のあゆみを記録として残すことは、社会的にも重要な意義をもつものである。

20年前に、新しい職種、PTと称して誕生した当時は世の中から大きな祝福を受けて、医療の分野で新しい時代の到来を告げるかのような存在であった。

20年間の風雪にもまれながら、やっと成人式を迎え、大人社会への仲間入れを果たしたのが、PT、OT合同の設立20周年記念式典であった。

わが国の医療史のなかに、PTの20年史が価値ある史料として貢献できるものであることを願っている。

20年間に、PTが6000名をこえ、学校が45校にもなるような高度成長をとげた国は世界のどの国にも例のないことである。

この事実は、外国のPTにとっては、全く驚くべきことのようにである。

このように、わが国の医療ニーズに応えるかたちで、急速にPTが供給され、リハビリテーション医療の分野で活躍している様子は外国から来たPTから見ると、全く驚異的に映るようである。

先進国から、新しい知識と技術を移入し、それを学び、吸収し、更に日本独特の改良を加えてゆく特技は、明治維新後、あらゆる科学技術の分野において実証されていることである。

理学療法の分野も、その例にたがわず、新しい治療技術を導入し、それを普及することにかけては、どの欧米先進国よりも速いようで、個々の技術においては、殆んど肩を並べるレベルに達しているようである。

したがって、過去20年間のわが国の理学療法の進歩と発展についての評価は、一応よくやったということで、それなりの評価を受けることができるのではないかと思う。

確かに、今迄は一応良くやったということであるが、問題はこれから将来のことである。

私は協会設立20周年を「起点」としてこの問題を考えてみたい。

20歳を迎え、大人としての本協会のもつ社会的責任は、きわめて重大なものであることを、先づ会員すべてが認識することである。

われわれは、医療人として、理学療法を必要としている人々に対して、適確に答えているのだろうかということを日常の診療のなかでよく考えてみなければならない。私は、もう一度理学療法(士)の原点に戻って、よく反省し、未来をよく洞察することから出発すべきではないかと思っている。

過去20年間、努力してきた理学療法の量的拡大は一応評価したうえで、今後は質的改善を図ってゆくことが協会に課せられた社会的義務ではなからうかと思う。

わが国の理学療法に関して、責任をもつ法人の職能団体として、理学療法を普及するとともにその質的担保を国民に対して保証する責任をもたねばならない。

厚生省大臣官房情報統計部発表の昭和59年医療施設調査、病院報告の概況によると、病院数9574のうち理学療法室を有する病院は4937で病院全体の51.6%を占めている。4937理学療法室のうち承認施設は1027であり約1/5である。

一方、病院に勤務するPTは4095人で、マッサージ師は6672人である。病院に勤務するPTとマッサージ師の合計は、10767人となり、理学療法に従事している者は10767人であるが、実際には、マッサージ師以外に柔道整復師、鍼灸師、看護婦、体育教師等がかなり理学療法に従事している。そうすると、59年に、10767人+ α の者がわが国の病院において理学療法に従事しているというのが実態である。

次に、理学療法を受けた患者数についてみると、患者延数は6,440,846人であり、承認施設では1,771,987人となっている。承認施設ではPTが治療しているが、残りの4,668,859人の患者は非承認施設で、PTを少し含むいろいろな職種の者によって治療を受けている。

つまり、わが国では、約644万人の患者が理学療法を受けているが、承認施設でPTによる治療を受けている患者は177万人である。残りの466万人の患者は非承認施設で、そのほとんどはPTによる理学療法をうけていない。こういう事態はできるだけ早く解消されねばならないと思うが、残念ながら、PTの数がまだまだ非常に少ない現状である。PTの治療を受けている患者の3.63倍の患者が、PT以外の者によって治療を受けている現状をわれわれは、国民医療の立場からどういう風に考えたらよいか、これも、本協会に課せられた大きな課題である。

現状はもっときびしいと云わねばならない。59年のわが国の一般診療所数は78,549あり、そのうち有床は26,377、無床は52,172と報告されている。一般診療所にいるPTは583人、マッサージ師は2788人となっている。合計3371人の者が理学療法に従事している。

昭和59年現在、わが国の病院並びに診療所に勤務するPTは4,678人、マッサージ師は9460人で、合わせて14,138名となるが、勿論、PT、マッサージ師以外のプラス α があるのは事実である。

PTの職域は医療機関以外にどんどん拡大されつつある。老人保健事業の中間施設である老人保健施設の増設が計画されており、62年10月には80ヵ所が予定されており、将来的には数千ヵ所へ増加することが推定されている。同施設にはリハビリ機能を付置することが義務づけられているが、果してPTの供給が可能であろうか。その他、地域ケア、在宅ケアが拡大されるにつれて、全国3300の市町村でPTによる理学療法の指導が要望されているが、その要求に応えることがどの程度できるのか、大変難しい問題が課題としてある。

欧米先進国では、理学療法は、病者、障害者だけに貢献しているのではなく、健常者に対しても、physical fitnessを通して素晴らしい貢献をしているのである。理学療法はすべての人に役に立つものとして、社会的に重要な機能を果しつつあるのである。人間社会にとってなくてはならない社会的機能として存在することとなった。理学療法の将来を考えるうえで、会員諸氏にとって参考になればと願っている。



祝 辞

厚生大臣 齋藤 十朗

本日ここに社団法人日本理学療法士協会及び社団法人日本作業療法士協会設立20周年合同記念式典が開催されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

両協会におかれましては、理学療法士及び作業療法士法が制定された翌年の昭和41年に設立されて以来、理学療法士及び作業療法士の資質の向上とリハビリテーションの進歩、発展に尽力され、国民医療の確保と向上に大きく貢献してこられました。

これはひとえに、両協会の歴代会長、役員及び会員の皆様方が力を合わせて斯界の発展のために尽力された賜であり、心から敬意を表する次第であります。

近年、我が国の医学医療は著しい進歩を遂げ、社会保障制度の整備等とあいまって、国民の健康水準の向上に大きく寄与してきました。この結果、我が国は人生80年代を迎え、今や世界の最長寿国となるに至っております。

厚生省といたしましては、高齢化の進展、疾病構造の変化等、我が国の医療を取り巻く状況の変化に的確に対応しつつ、21世紀における保険医療体制の確固たる基盤を築くために各般の施策を進めているところであります。理学療法士、作業療法士につきましては、近い将来量的には一応の水準に達することが見込まれており、量的拡大の時代から今後は資質の一層の向上が求められる時代となってまいりました。この時代の要請に応える施策の一環として、先般養成施設の指定基準の改正に着手したところでありますが、この点で両協会が資質の向上に果たす役割は誠に大きなものがあると考えます。

本日表彰を受けられた48名の方々には永年にわたり我が国のリハビリテーション医療の向上に御貢献いただき、また斯界の発展に御尽力いただいたところであります。ここにその御功績に深甚なる敬意を表しますとともに、心からお祝い申し上げます。

また表彰を受けられた方々をはじめ、会員各位におかれましても、長寿社会においてリハビリテーション医療が果たす重要な使命を御認識の上、今後とも我が国の医療の向上のため一層御尽力されますようお願いする次第であります。

終りに両協会のますますの御発展、皆様方の御健康と御活躍をお祈り申し上げまして私のお祝いの言葉といたします。

昭和61年10月6日



日本理学療法士協会設立20周年を祝って

日本リハビリテーション医学会

会長 上田 敏

日本理学療法士協会設立20周年のお祝いを申し上げます。日本リハビリテーション医学会の設立は1963年ですから、僅か3年の長があるだけですが、理学療法士の教育、国家試験、研修会、診療報酬の問題、その他あらゆる面でお手伝いをしてきた立場から、理学療法士協会が20年の風雪に耐えて大きく成長されたことはまことに喜ばしいことと思います。また学会の立場を離れた個人としても松村協会長をはじめ多数の協会の幹部の方々、会員の方々とは20数年来の友人であり、よりよいリハビリテーション医療を築こうという共通の目標をもとに協力してきた仲間であるわけですから、「もう20年も経ってしまったのか」という驚きと同時に短期間のうちに多くの面で世界第2位といえるまで成長したわが国の理学療法界の現状をみて、大きな喜びを感じます。思えばリハビリテーション医学会も理学療法界もこの20年間を夢中になって走り続け、いくつもの山河を走り越えて、気がついたら20年前には思いも及ばなかったところまで走りついていたというところでしょう。

しかしここで手放して喜んでいけばよいというものでもありません。理学療法士養成校が世界第2位の数に達し、理学療法士数も予想外に急増したというような20年前には想像もしなかったような発展がある反面、20年前から念願してきたことで、まだ実現していないことも数多くあります。さしずめ4年制大学における教育の実現などがそうでしょう。この点はリハビリテーション医学も同様で、専門医制度ができ、若い優秀な人材が卒業直後からリハビリテーション医学の途に多数入ってくるようになり、また研究の面でも、わが国の最大の問題である脳卒中をはじめ、多くの点で世界のトップレベルに達する研究が出つつあるなど喜ぶべき面が少なからずある反面、たとえば「リハビリテーション科」の標榜がまだ認められていなかったり、国立大学にはまだリハ医学の講座がないなど未解決の問題も少なくありません。ともに道はまだ長く、これからも10年、20年と走りつづけなければいけないということでしょう。

先に、「20年の風雪に耐えて」と書きましたが、あるいは本当の風雪はこれから来るのかもしれない。医療費削減、日本の医療の体質改善に向けての動きはまことに深刻なものがああり、医療機関の再編成もどんどん進行しつつあります。日本の医療が世界に稀にみるほど私的性質が強く、それが健保の出来高拂い制とあいまって、体質的に医療費を高騰させることになっていることは以前から指摘されていることで、それが日本の医療の歪みを作り出している根本原因なのですが、それが我々医療人の自浄努力によって改革されるのではなく、単に医療費削減に役立ちさえすればよい(それにより犠牲となる患者、障害者のことには目をつむって)といわんばかりに上から強引に「改革」されていくのはまことに残念です。このような中で、理学療法を含めたりハビリテーション医療全体を、国民のニーズに応えられるよう、経済的にも十分な裏付けが得られるようにしていくために

はこれまでと同じ対応ではやっていけないでしょう。科学的な原価計算にもとづく正当な要求を説得的に展開していかなければならないと思いますし、リハ医学会はすでにその研究を開始しています。またリハビリテーション医療の現実をよく見定めて、理想と現実を混同しないで、全体としてのリハビリテーション医療が国民のニーズによりよく応えるためにはどうあるべきかを考えつつ、大きな構想のもとに進めていかないと「職種エゴ」として国民の支持を得られないことになるおそれがないではありません。最近の運動療法施設認定問題をめぐる議論でもかなりその辺が懸念されるどころです。

リハビリテーション医療をめぐる情勢はこれ以外の点でも大きく変化しつつあります。現在急ピッチでST、SW、義肢装具士の資格法制定が進められており、62年の秋までには法律が制定される見通しです。ここでようやくリハビリテーション・チームの主要職種の法的裏付けができるわけで、それは間もなく経済的裏付けにも反映し、リハビリテーション医療のあり方にも色々と影響してくるだろうと思います。これがよりよいチームワークの建設に向けての契機となるように努力するのが今後の課題です。

以上、思わず筆がすべって20周年祝賀という本来の目的からはややはずれたかもしれませんが。しかし、20年間の進歩をふりかえる時に同時に残された種々の課題に思いをはせることは非常に有益だと思います。それは過去の業績に酔って現在・未来の問題点を忘れないことに役立つというだけでなく、現在・未来の問題点（それはいずれも考えただけでも気が遠くなるような非常に困難なものに見えがちなのですが）も、時間と努力の積み重ねさえあれば、過去20年間の業績が示すように必ずや解決できるに違いないという自信をも与えてくれるだろうからです。

改めて20周年のお祝いを申し上げるとともに今後の様々な問題に対して共に手を組んで努力していこうということと呼びかけて、私の御挨拶と致します。



日本理学療法士協会設立20周年を祝い将来を展望する

日本整形外科学会会長 田島 達也

顧みると昭和38年、清瀬の国立療養所附属リハビリ学院が開校し、3年後の昭和41年には、その前年成立した理学療法士・作業療法士法に基づく第1回の国家試験が施行され、国で認定された理学療法士及び作業療法士が誕生した。同年7月理学療法士協会が、2ヵ月程遅れて作業療法士協会が発足したので昭和61年には丁度20周年になった。同年10月6日両協会合同で記念式典を遂行されたことは誠に有意義であり、関連の深い日本整形外科学会として心からお祝い申し上げたい。

この度これを記念して発行することにした記念誌に日本整形外科学会会長として寄稿するようお願いを受けたので、わが国におけるPT・OTの現状と将来展望について私見を述べさせていただくことにしたい。

両協会にとって最大の関心事はそれぞれの協会会員並びに会員外のPT・OTの総数の将来の推移、とくに全ての有資格者が力量を充分発揮でき「やり甲斐」を感じられる職場を確保できるかどうかについての将来展望であろう。

側聞する処によると、4年後の昭和66年にはPT総数は10,000名、OT総数は5,000名を越えて厚生省の予想する需要総数に達し、それ以降は過剰傾向になるとされているようである。私はこのような推測の根拠を十分に理解しているわけではないが、恐らく現時点における医療機関数とそこに勤務しているPT・OT数の比率が根拠になっているように思われる。その推測によると昭和66年におけるPT総数10,000余名中病院・診療所を含む医療機関のニーズは高々7,000名、OT総数5,000余名中医療機関におけるニーズは3,000余名とのことである。

しかし私はこのような推測には強い疑問を持っている。その根拠を以下に述べる。

昭和66年に医師数は20万を大きく越えて、病院数は1万を、診療所数は10万を越えると予測される上に、これらの医療機関におけるPT・OT数の比率が高くなる公算があるからである。

当新潟県における現状を見ると、新潟大学医学部と何等かの関連をもつ国公私立を含む70病院におけるPT総数は約60名、OT総数は約30名でそれらも、リハビリ学院が付設されている国立犀潟療養所、県内2つの労災病院、はまぐみ小児療育園と整形外科と神経内科が強力な2～3の病院に集中しておりその他の病院における有資格者PT・OTは皆無に近い。犀潟リハビリ学院卒業生の県内病院への就職率は極めて低い。

このような現状になっている原因は何んであろうか？まず第一に、上述したPT・OTが集中している病院以外、リハ医学会の認定する専門医や認定医、またはリハビリに強い関心をもつ整形外科医、神経内科・外科医や精神科医がいないことである。PT・OTは理学療法士及び作業療法士法第二条第三・四項の「医師の指示の下に・・・」という規定を待つまでもなくリハビリに深い造詣をもつ医師とチームを作ることによって能力を充分発揮し、やり甲斐ある仕事ができる。慈恵会医大

阿部学長が云われるように医療は「学」と「術」と「道」より成る。PT・OTは「術」に優れ、「学」にも「道」にも精進しているが、これらの三要素のバランスを保ってリハビリ医療を実践するためには医師の指示は不可欠である。従って医師とチームを組める見込みのない病院にPT・OTが就職したがることは当然である。

それではPT・OTとチームを組み十分な指示を与え得る資格または実力と時間をもつ医師が現在どれほどいるだろうか？昭和61年度でリハビリ医学会の審査で認定されている専門医は100名足らずで、リハビリの特定領域で十分な能力をもつと認定された認定医は120名に満たずいずれも驚くほど少数である。以上の考察からリハビリ・チームの中で活躍できる医師数をもっと増やすことができればPT・OTのニーズも飛躍的に増加する筈と考えられる。それを実現するための具体策は多数のリハビリ専門医を系統的な育成する体制を整えること、すなわち医学部においてリハビリ医学講座や診療科の施設を推進することである。

次に病院以外の医療機関、すなわち開業医が運営する診療所に注目する必要がある。整形外科や神経内科を標榜する診療所の数はそれらの科をもつ病院以上に多いであろう。ところで殆どあらゆる標榜科目がリハビリ医療の要素をもっていることはいまでもなく、とくに整形外科や神経内科ではその要素が大きいので、これらの科目の正統な研修を積んでいる医師は、その科目特有の領域のリハビリ医療についてはかなり造詣が深い。その能力を発揮するために必ずしもスタンダード以上のリハビリ設備を要するわけではない。リハビリ医療の本質を心得ておりそれを自在に応用する能力をもつ者はスタンダード以上の設備の中においてそれを充分使いこなせない者より遙かにリハビリ医療の成果を挙げ得る。この考えに立って設備のみを重視せずそこに勤務する医師の専門領域における能力を正當に評価して、それにリハビリ医療に対する正當な医療報酬を認めるようにすればPT・OTの潜在的要素は飛躍的に増大する筈である。

もう一つ将来の展望に立ってPT・OTのニーズについて考慮すべき問題がある。現在の医療保険では罹患した疾患に対する治療には出来高拂いで報酬を与えているが、すでに老人保健法におり込まれている疾病の予防を目的とする保健活動に対する報酬システムが確立していない。また国民の平均寿命が高齢化するにつれてcureさせることはできないが生涯ADL能力の低下を防止するようcareして行くべき人口が増加する筈である。これらの領域においてもPT・OTの将来のニーズは極めて高いと考えられる。

次に医学のあらゆる領域において進歩に伴って増々深く狭い超専門領域と、将来の診療科目を横あるいは斜に統合したような新しい観点からの専門科目が形成されつつあることに注目する必要がある。リハビリ医療においても例外ではない。近年のリハビリテーション科という診療科は、それが守備範囲としている多くの以前から存在していた専門科目のリハビリに関する部分を横に統合して成立した新しい科目とも見做される。統合されて一つの科目が形成されるためには共通な理念や方法論があるからなのでそれを系統的に学んでリハビリ専門医やPT・OTになることは無論大変有意義であるが、その一人がリハビリ医療が対象とする全領域のエキスパートになり得ないことも認めねばならない。PT・OTの超専門領域の一例として私が特に関係して来たHand Therapyが挙

げられる。そこでPT・OTとしての幅広い知識と技術を土台として各自の専門領域をもつことも大切なことと考える。むろんいずれの超専門領域に進んでも医療の最も基本的な目標は患者を社会人として復帰させることであることを忘れてはならない。

最後に考えておくべきことはPT・OTの業務内容は法的には保健婦助産婦看護婦法により看護婦の独占義務と規定されている診療の補助の特例として認められていることである。裏がえせばPT・OTの業務内容はPT・OTの独占業務ではない。

これは整形外科医の立場からは整形外科医療は医師法第17条で「医師でなければしてはならない」ことになっているがその一部とも見做される柔道整復師の施術が法的に認められているし、また自由職業としてカイロプラクターの“療治”も行われている現実と対比される。結局PT・OTの医療界における地位の向上はリハビリ医療に関する限り医師の良きパートナーとなり「リハビリテーション的診療の補助はPT・OTでなければ任せられない」という客観的評価を獲得するような成果を築き上げる以外にない。それは整形外科医が柔道整復師やカイロプラクターからも信頼を得て指導的地位につくべきであると考えていることと一脈合い通ずる点があろう。

私はPT及びOT協会が将来に対する深い洞察をもった運営を行って、PT・OTの存在意識をますます高め、国民の保健と医療に貢献されることを期待しかつ折りたい。

協会ニュース創刊号の復刻版

日本理学療法士協会が任意団体として昭和41年7月に会員数110名をもって結成され、同じ年の9月1日に協会ニュース第1号が、200部発行された。

賑々しく威勢よく発行された20年前の創刊号の紙面をここに復刻版として再現し紹介する。

日本理学療法士協会

No. 1
発行日 9月1日
発行責任者 文
発行所 津

日本理学療法士協会 設立総会開かれる

去る七月十七日午前十時半より東京、清瀬のハリテイツン学院において日本理学療法士協会の設立総会並びに発会式が盛大に行われ、ここに念願の日本理学療法士協会の発足を見るに至った。

この日のために関東地区の理学療法士有志を中心に設立準備委員会が何度も持たれ各理学療法士に人会を呼びかけたが、会場受付での入会申込書届をみるまでには会員が果して何名になるのか見当もつかず設立準備委員の氣を挫きかけたが、この設立総会のために北は北海道より南は九州、熊本まで全国各地から会員が出席、会員六十五名の集まりであった。その他、文書による入会希望と総会委任状を加えると今年度国家試験合格者百八十三名中百十名となりこの日まで、過半数の正式入会者を迎えての力強い設立総会が開かれたのである。

設立総会と発会式との併合で時間的に余裕がなく充分討論が出来なかつたが、これからの活動の基盤となる日本理学療法士協会の定款並びに細則は原案可決された。

尚、午後〇時半からはハリテイツン学院院長、砂原茂一氏をはじめWHO派遣、日本政府顧問、RPTナッシュ女史ら多数の来賓列席のもと、発足祝賀会にうつつたがこの日の設立総会のためには大沢野教授、小池廣園をはじめ多数の祝賀メッセージ、祝電が寄せられ、会員も終始なごやかな雰囲気の中に午後二時閉会した。

- 日本理学療法士協会設立総会
- 一、開会の辞 保田良彦 (整形外科医)
- 二、設立経過報告 田口順子 (国立東京病院)
- 三、議長選出 後藤定久 (東大病院)
- 若本 敬 (阪大病院)

初代会長に 速藤文雄氏選ばれる

臨時総会を前に理事
メンバーも決定

去る七月十七日行われた設立総会で会長、副会長が選ばれた。尚、その後引き続き理事会においても会長推薦により理事も決定された。理事は協会規則により各部に配属されそれぞれ活動中である。

- 会長 速藤文雄 (神奈川北セナール)
- 副会長 保田良彦 (整形外科医)
- 岩本 敬 (阪大病院)
- 事務部 宮腰正雄 (関東労災病院)
- 山崎 忠 (リハビリ)
- 田口順子 (国立)
- 大角 嘉代子 (東大)
- 財務部 岡安利夫 (公立昭和病院)
- 渡辺京子 (虎の門病院)
- 渉外部 田口順子 (国立)
- 若本 敬 (阪大病院)

- 山崎 忠 (リハビリ)
- 山口二郎 (福島医大病院)
- 浅野達雄 (阪大病院)
- 遠藤芳博 (日本体育協会)
- 松沢 博 (徳島大学)
- 駒沢治夫 (東大病院)
- 萩原新八郎 (群馬県北群馬郡)
- 武島良知 (阪大病院)
- 武富由雄 (阪大病院)
- 赤坂 潤 (新潟労災病院)
- 神林直一 (伊豆山田病院)
- 保坂昭二 (神奈川ゆかり)
- 大内二男 (関東労災病院)
- 渡辺昭二 (東京女子医大)
- 山崎 勉 (札幌豊成病院)
- 大塚 欣社 (沈の門病院)
- 谷岡 淳 (九州労災病院)
- 細川 忠義 (東京女子医大)
- 江原定吉 (伊豆山田病院)
- 田原澄彦 (徳島大学)

WCPPT
ミセス、ニールソン
よりのメッセージ

日本理学療法士協会がこのたび新しく発足致しましたことを心よりお喜び申し上げます。世界理学療法士協会は貴協会に於ける御挨拶を差し上げると共に、本水く良き働きが続けられるよう祈っております。有資格の理学療法士がよき判断をもって力強く前向きに協力を続けていくことによってのみ、この国でも理学療法という職業が進歩してまいります。全ての有資格の理学療法士が理学療法士協会をもち立て責任と名誉をになつていくことを充分認識することは極めて望ましいことでもあります。こうして世界理学療法士協会は貴協会を国際会員としての加入を受け入れることが出来るのです。私は日本理

学療法士協会の会員各位が患者により良き治療を与える技術と理学療法士の育成により高い水準もつていくことを望みます。これが世界理学療法士協会の主たる目的でもあります。理学療法士はハリテイツンチームに欠かせること出来なないメンバーであり、理学療法士と他の医療従事者との間の相互理解と協力がお互いの発展を伴うのであります。私が一九六三年に日本を訪れて以来ずっとハリテイツン業界間の交流を熱心に見つめてきましたが、こうした業種間がますます高度な水準で発展していくことを望んでおります。世界理学療法士協会は貴協会と好い関係で御援助することをお願いと共に貴協会が今後ますますの御発展を心から祈っております。

世界理学療法士協
事務局長 M. J. ニールソン

祝 辞

この度日本理学療法士協会が世話人諸氏の熱心な御努力により結成されたことは日本の医学的リハビリテーション発展のために誠に慶賀に堪えない次第であります。

今後専門技術者としての矜持をもって更に学問技術の面の確固たる国際的水準を目指して、尚、それを超える実力を具備して貰いたいと希う次第であります。

諸氏の今後の奮闘の努力に対して我々関係は全面的な協力を惜しまない所存であります。発会式に当りここに祝電を送ると共に貴協会の発展を心より祈ります。

昭和四一年七月三日
東京大学教授 津山 直一

日本理学療法士協会 敬

国際活動及び海外人事往来

海外人事往来については、協会ニュースより抜粋したものであり協会の役職にあった者の掲載が多い。この他に数多くの会員が国際交流に関与していたと思われるが調査困難のため割愛した。国際活動及び海外人事往来についても昭和50年代に入ると、その記事はニュース紙から激減している。その出来事が日常化されはじめ、記事としての要素がなくなったのかもしれない。今や社会構造は国際化しているが、当協会でもその状況は、今後とも正確に詳細に把握しておく必要がある。

(昭和41年)

- ・新藤 信子氏 (国立箱根療養所) 日本 PT 海外渡航者第 1 号。英国背損センター、ストークマンデビル病院へ研修留学。
- ・松村 秩氏 (国立療養所東京病院附属リハビリテーション学院) 米国ボトスン大学大学院理学療法課程に 2 年間の留学。
- ・谷岡 淳氏 (虎の門病院) 米国ニューヨーク大学ラスク研究所ベルビュー病院へ 2 年間の研修留学。

(昭和42年)

- ・第 5 回 WCPT 大会、オーストラリア、メルボルンにて開催される。日本理学療法士協会より会員のカンパによって遠藤文雄会長、武富由雄理事が参加した。
- ・Mrs Rovson;音楽療法の創始者が来日、リハビリテーション学院において特別講義を行った。
- ・Mrs Margret Rood;Rood 法で有名なカリフォルニア大学教授 (PT) が、メルボルンで開かれた WCPT 大会の帰途、日本に滞在。
- ・アメリカ PT 協会会員、メルボルン WCPT 大会の帰途、20 名が来日、東京・大阪で両協会の会員が懇親会を行った。
- ・イスラエル PT、バルサイナ女史、WCPT 実行委員の一人であり来日、東京にて懇親会を行った。
- ・砂原 茂一先生 (国立療養所東京病院附属リハビリテーション学院長) は、欧州に出張。多忙の中を、英国留学中の新藤信子氏を伴って WCPT 事務局長、ニールソン女史と、WCPT 加盟の交渉にあたられた。
- ・福屋 靖子氏 (東大病院) 米国ハイランド病院に 1 年間研修留学。

(昭和43年)

- ・武富由雄氏（阪大病院）アフガニスタン国要請により理学療法指導のため1年間出張。
- ・田口順子氏（国立療養所東京病院附属リハビリテーション学院）WHO主催、臨床実習指導者コース（於コペンハーゲン、参加者18国20名）に厚生省より研修出張、帰途、WCPT事務局（ロンドン）を訪問、ニールソン事務局長と会談。

(昭和44年)

- ・荻原新八郎氏（榛名荘病院）WCPT事務局長ニールソン女史の配慮で、1年間の英国留学。
- ・駒沢治夫氏（東大病院）ロスアンゼルスにて義肢装具研修コース、（2週間）に参加。
- ・渡辺京子氏（虎の門病院）フィラデルフィア、ニューヨークにて1年間の臨床研修。
- ・新藤信子氏（国立箱根療養所）米国にて臨床研修、1年間。
- ・荻原新八郎氏、日本人PT登録第1号に。先に日本PT渡航者第1号として渡英していた新藤信子氏の努力により英国における日本人PTの登録申請の交渉が進められていたが、認可がおりた。
- ・浅野達雄氏（阪大病院）アフガニスタン国要請により理学療法指導のため1年6ヵ月の出張。
- ・極東医療学会（主催、米国）が、日本において開催された。立川米空軍病院が会場となり、グットマンPTの好意で日本理学療法士協会に参加の認可がでたが、当時は、参加人員が規制される状況にありPT12名が参加した。

リハビリテーション分科会の内容は以下のものであった。

- 1) 上肢・手指の機能と熱傷の植皮術
- 2) Rag Doll 損傷
- 3) 創傷に対する早期装具の処方
- 4) 電動義手の最近の進歩
- 5) 術後管理におけるPT・OT業務と役割

(昭和45年)

- ・WCPT大会アムステルダムにて開催。

日本理学療法士協会参加者

松村秩会長、関川博副会長、矢郷弥太郎渉外部長、山口二郎理事、江原定吉理事、山陰信夫大阪士会、西本東彦大阪士会、東山敬長崎士会。

- ・大内二男氏、米国理学療法士協会の招聘で1年間、脳性マヒ専門病院にて研修。
- ・紀伊克昌氏、英国ボパースセンターにて1年間研修。

(昭和46年)

- ・ 田村美枝子氏（国立療養所東京病院病院附属リハビリテーション学院）米国，ワームスプリング病院にて，PNF コース研修のため1年間の研修留学。
- ・ 田口順子氏（国立療養所東京病院病院附属リハビリテーション学院）ラオス，ピエンチャン陸軍病院にて1年間 PT 治療にあたる。
- ・ 宮本重範氏（九州リハビリテーション大学校）米国，ハイランドビュー病院，他にて1年半の研修留学。
- ・ フィリピン PT 協会会長，H. Pitog 氏が来日，松村秩会長と懇談，ヨーロッパ PT 連盟に次いでアジア PT 連盟の結成を提唱した。この時点でのアジアにおける WCPT 加盟国は，インド，パキスタン，フィリピンであった。

(昭和47年)

- ・ 松沢博氏（神奈川・七沢リハビリテーション病院）米国へ1年間の研修留学。

(昭和48年)

- ・ 伊藤直栄氏（浴風会病院）カナダへ2年間の研修留学。
- ・ 篠田昱子氏（国立療養所東京病院附属リハビリテーション学院）イタリアへ1年間の研修。
- ・ 荻原新八郎氏，カナダにて研修中であったが，カナダ PT 資格試験に合格，カナダ PT 協会会員となる。

(昭和49年)

- ・ 第8回 WCPT 大会カナダ，モントリオールにて開催。この大会でようやく日本の WCPT 加盟が，認められた。他にインドネシア，ギリシャ，スペイン，スリランカであり，これで WCPT 加盟国は35ヵ国となった。日本理学療法士協会からの参加者;松村秩会長，奈良勲氏，貴田正秀氏，馬場将夫氏，丸山仁司氏。
- ・ 橋元隆氏（九州リハビリテーション大学校）英国ストックマンデビル病院にて1年間の研修留学。
- ・ 紀伊克昌氏，英国においてボバース法の公認インストラクター認定試験に合格，その資格が，ボバース女史から授与された。
- ・ 会員が海外へ研修等で渡航する場合の WCPT 加盟会員であることの証明様式が整った。

(昭和50年)

- ・ WCPT 理事会を日本で行いたいとの申し入れがあった。

(昭和51年)

- ・厚生省が所管するリハビリテーション学院において PT 又は OT 教育に従事する教員養成のための留学制度が本格的に始まる。
- ・韓国 PT 協会「大韓物理治療士協会」会長，白 進氏が国際部長と来日，PT 学会に出席，会長はじめ会員とも懇談を行った。

(昭和52年)

- ・カナダの身障者グループの訪日親善旅行。30名が来日，カナダ滞在中の荻原新八郎氏が随行者として久しぶりに一時帰国した。

(昭和53年)

- ・第9回 WCPT 大会が，イスラエル・テルアビブで開催される。松村秩会長が出席，この年より協会予算計上により正式に派遣承認される。
- ・かねて来日中であったバーバン・バツ PT に厚生省から外人登録 PT として免許が交付された。東京士会へ入会。
- ・米国スタンフォード大学，ブラット主任教授が来日，PT 教育制度について，会員と懇談を行った。

(昭和55年)

- ・アジア理学療法士連盟（ACPT）の設立準備が開始される。結成式が台湾・台北にて開催される。協会代表として，浅野達雄，関川博副会長，森永敏博理事他2名が出席。参加国は，ホンコン・インドネシア・韓国・マレーシア・フィリピン・シンガポール・日本であった。
- ・日本・フランス PT 協会共同セミナーの開催。フランス PT 協会35周年記念事業としてアジア研修旅行が計画されて，一行25名が来日，各地でセミナー，交歓会等が行われた。

(昭和56年)

- ・第1回 ACPT 総会がタイ・バンコックにて開催された。同時開催の ACPT 学会で，日本より5題の演題発表も行われた。協会代表参加者:松村秩会長・遠藤文雄・森永敏博理事・後藤宣久監事。演題発表者:松村秩・森永敏博・青木主税・中野裕之・遠藤文雄。
- ・米国における医療従事者就職紹介機関である North American Placement サービス社より当協会に就職斡旋に関する紹介が届けられた。

(昭和57年)

- ・第10回 WCPT 大会が、スウェーデン・ストックホルムにて開催される。米国 PT 協会の推薦を受けて、日本理学療法士協会は、WCPT 理事国に当選。理事は森永敏博国際部長。大会開催中に ACPT 理事会も同時開催された。出席者:松村秩会長・首藤茂香・武富由雄・森永敏博理事他 4 名。
- ・第19回日本リハビリテーション医学会の特別講演招待者として、米国・ランチョロスアミーゴ病院研究所のジャクリン・ペリー (PT) が来日、各地で日本の PT 会員と懇談した。また随行員として来日した、ジョアンナ PT とも協会主催で懇談会を行い15名の会員が参加した。

(昭和58年)

- ・第 2 回 WCPT 理事会が、英国・ロンドンにて開催される。森永敏博理事が出席。

(昭和59年)

- ・第 2 回 ACPT 学会総会が、韓国・ソウルにて開催される。松村秩会長、森永敏博理事、柳沢健理事他11名が参加した。日本からの演題は特別講演、映画演題を含めて 6 題であった。次回総会は、日本開催が決定した。(昭和63年 9 月)

(昭和60年)

- ・第 3 回 WCPT 理事会がブラジル・サンパウロで開催された。森永敏博理事が出席。

〈青年海外協力隊派遣理学療法士〉

日本政府の青年海外協力隊事業はわが国のPT・OTの身分法の誕生した同じ年の昭和40年に創設された。これは青年がボランティアとして2年間、現地の人々と共に生活し、働き、技術協力をしていくのが目的であり、現在までに約130職種、7000名近い隊員が派遣されている。理学療法士の要請もかなり以前よりあったが、国内の需要にも全く充たすことの出来なかった10年前には応募者は皆無であり、わが国の理学療法士がはじめて隊員として派遣されたのは昭和54年のことであった。そのトップを切って先ずコスタリカに派遣されたのが山崎利幸（東北労災病院）大塚ひろみ（堺市立市民病院）の2名であった。

以後、受入国の評価も高く年々、派遣以来の件数も増え昭和61年12月現在で次の10名が派遣されている。現在は隊員の応募数も増加し要請国も益々、増加していくものと思われる。応募に当っては一次試験（筆記）、二次試験（面接等）が行われるが、理学療法士の技術試験の選考は田口順子（日本理学療法士協会副会長）が専門委員としてその任を委託されている。

（派遣者名）	（派遣国）	（任期）
大塚ひろみ	コスタ・リカ	昭54・10～昭56・10
山崎利幸	〃	〃54・10～〃56・10
佐藤金次郎	マレーシア	〃55・2～〃57・2
野崎靖弘	コスタ・リカ	〃58・10～〃60・10
小林義文	マレーシア	〃59・1～〃61・1
谷沢絹恵	コスタ・リカ	〃59・7～〃61・7
阪口利則	ネパール	〃59・11～〃61・11
梶村由美子	コスタ・リカ	〃60・7～〃62・7
沢田智子	マレーシア	〃61・3～〃63・3
仁田原邦和	マレーシア	〃61・3～〃63・3

20年史 編集委員

(五十音順)

浅野 達雄	嶋田 勝英	田中正 則	松村 秩
伊東 元	関川 博	千島 睦美	安間 治和
遠藤 由香里	高橋 輝雄	福屋 靖子	若山 佐一
菊地 延子	高橋 文夫	藤沢 しげ子	
小林 量作	田口 順子	前田 哲男	

あとがき

昭和41年に日本理学療法士協会が発足し、昭和61年は20年に当ることから、設立20周年記念行事準備委員会が設けられました。昭和61年10月6日には同じく20年を迎えました日本作業療法士協会と合同で記念式典、厚生大臣表彰、特別記念講演会、記念シンポジウムを挙行することが出来ました。お陰様で盛大に成功裡に終了し、直ちに会館建設資金並びに20年誌出版資金の募金活動に入り、同年12月には当初の目標額500万円を越え、早速20年誌の資料編さんに取りかゝることができました。

事務局の移転に伴う整備で資料収集には大変苦労いたし、総会、代議員会議事録はじめ協会ニュース、活動報告書等、保存されている記録を分類整理していきました。かなり活動記録及び報告の未整理が目立ち記憶に頼れるところは穴うめを致しましたが、以上のような事情をご理解の上、不備な点は何卒ご容赦下さいますようお願い申し上げます。

しかし、歴史は正確でなければなりませんので、記録は完璧を期すように努め記録の再整備により改めて資料が整理できたのは収穫だったと思います。執筆者、編集委員共々、資料性を重んじ記事を作っていきましたが、編集にたずさわって下さった方々には連日、連夜、努力していただき感謝で一杯です。十分、意を尽くせないところもありますが、協会の変遷をお読みいただき、時代の流れを感じとっていただければ幸いです。

10年前には協会10年史を編集させていただきました。今回再び20年史出版にたずさわれたことの意義を深くかみしめております。これからの10年、皆様方の着実な一歩と協会活動の展開の足跡と益々の発展を30年史に溢れるほど盛り込むことが出来るなら編集の苦労もふっ飛びましょう。10年、20年、30年史の発行にかゝることが出来るなら、それまで理学療法士であったことに感謝し、その作業に喜んで参加したいものだと思います。

昭和62年3月31日

日本理学療法士協会設立20周年記念
事業準備委員長 20年史編集委員会
委員長 田口 順子

社団法人

日本理学療法士協会20年史

昭和62年3月31日発行

発行——社団法人日本理学療法士協会

東京都新宿区住吉町2-18-810

03-357-6120

編集——設立20周年記念事業準備委員会

20年史編集委員会

(非売品)